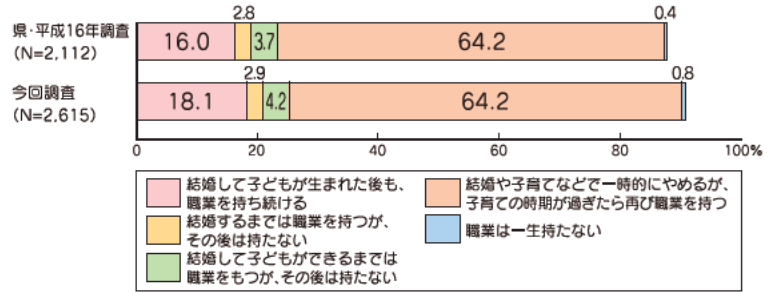


5 職業生活について

女性の職業へのかかわり方について

女性の職業へのかかわり方について、平成16年調査と比べると、「結婚や子育てなどで一時的にやめるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ」と答えた人の割合に変化はみられません。

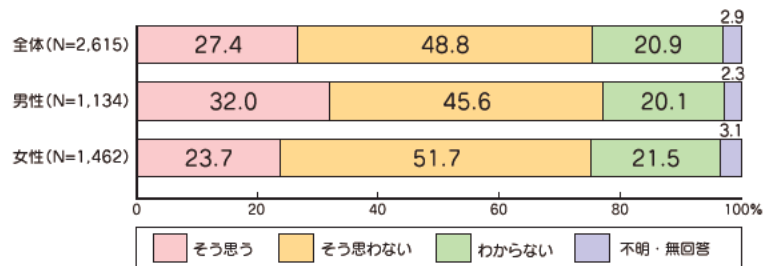
しかし、「結婚して子どもが生まれた後も、職業を持ち続ける」と答えた人の割合は、前回調査16%に比べ今回調査約18%と、若干高くなっています。



※グラフは「その他」、「わからない」、「不明・無回答」以外の選択肢の抜粋

現在の女性の働きやすさについて

現在の女性は働きやすい状況にあると思うかについて、男女とも「そう思わない」と答えた人の割合が最も高くなっていますが、男女別でみると女性の約52%が、男性の約46%を上回っています。「そう思う」と答えた人の割合も男性の32%に対し、女性は約24%と、男性と女性で意識に差があることがわかります。



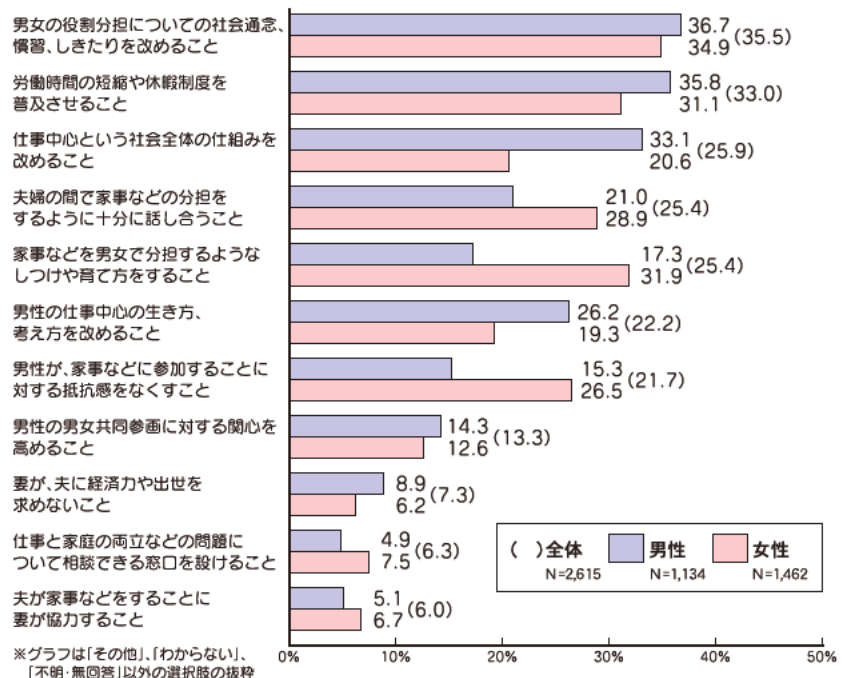
6 社会活動等について

男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動等に積極的に参画していくために必要なこと

男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動等に積極的に参画していくために必要なことについて、男女とも「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」と答えた人の割合が最も高くなっています。

男女別でみると、「仕事中心という社会全体の仕組みを改めること」、「男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること」と答えた人の割合は、男性が女性を大きく上回っています。

「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」、「男性が、家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと」と答えた人の割合は、女性が男性を大きく上回っています。



※グラフは「その他」、「わからない」、「不明・無回答」以外の選択肢の抜粋

7

女性の人権、ドメスティック・バイオレンス (配偶者・恋人などからの暴力) などについて

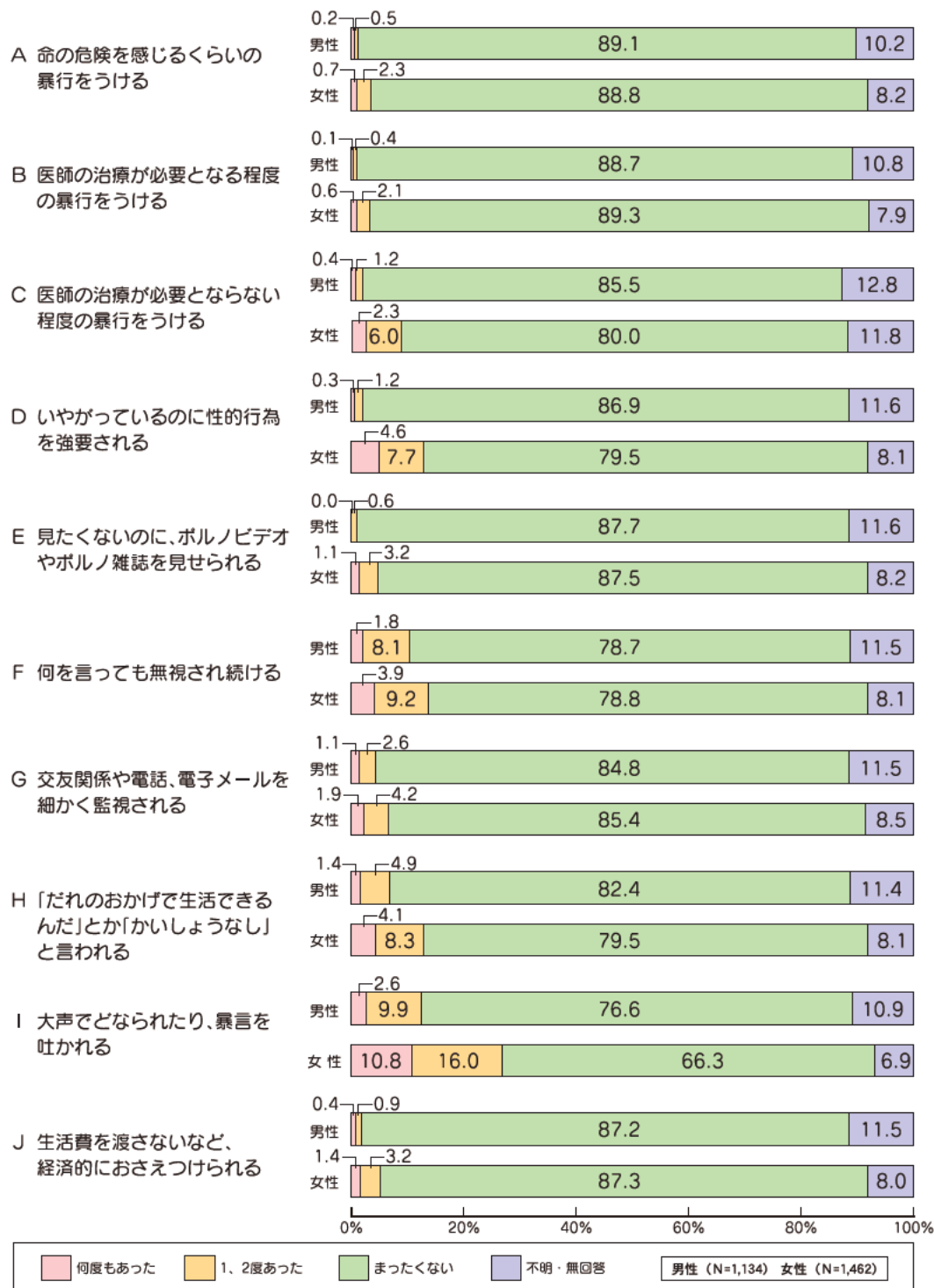
ドメスティック・バイオレンスを受けた経験について

配偶者や恋人などから受けたことのある暴力等について、「命の危険を感じるくらいの暴行をうける」に『経験がある』と答えた人は、女性(3%)が男性(0.7%)を上回っています。

また、「大声でどなられたり、暴言を吐かれる」は、女性が約

27%、男性は約13%の人が『経験がある』と答えており、他の項目と比較して最も高い割合となっています。

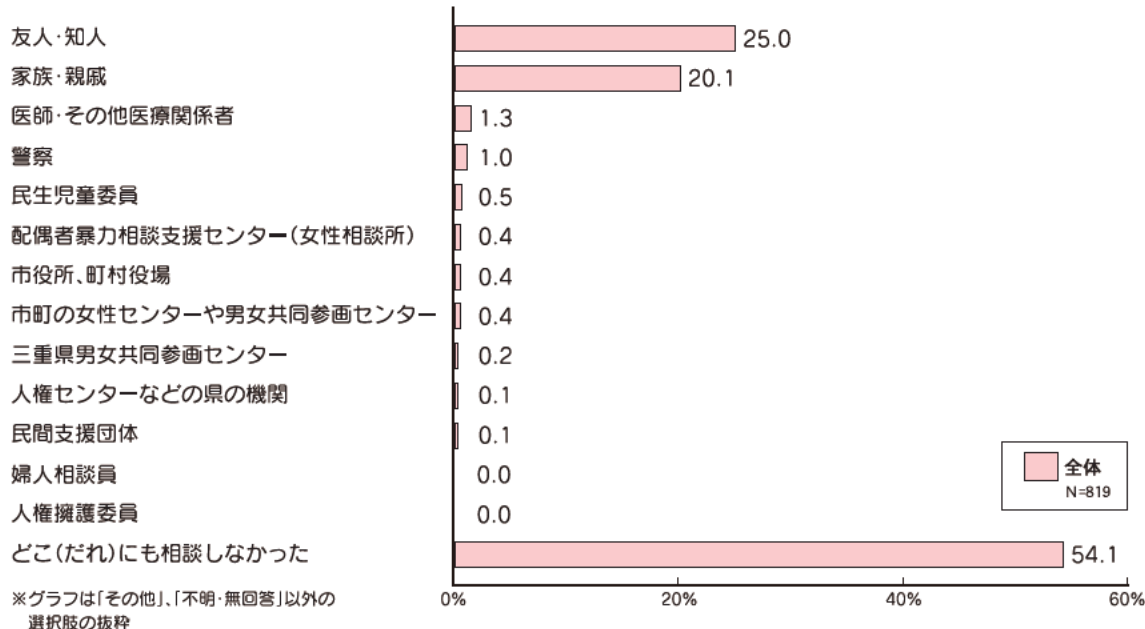
※文章中の『経験がある』は、選択肢の「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせたもの。



ドメスティック・バイオレンスを誰かに打ち明けたり、 相談した経験の有無について

ドメスティック・バイオレンスを受けたことがあると答えた人のうち約54%が「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えています。また、相談したところ(人)としては、「友人・知人」が25%、「家族・

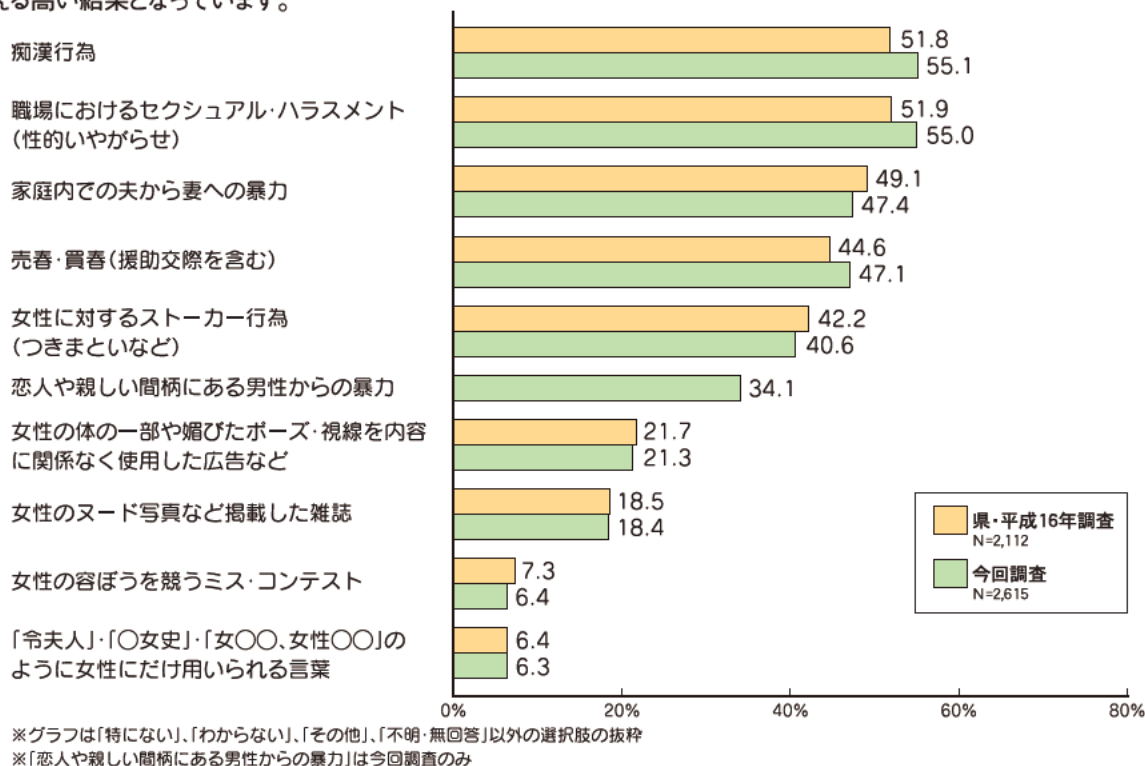
親戚」が約20%となっており、「医師その他医療関係者」や、「警察」などの相談機関等に相談した人の割合は合わせて約4%程度と低くなっています。



女性の人権が尊重されていないと感じること

女性の人権が尊重されていないと感じることについて、今回調査、平成16年調査ともに「痴漢行為」、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)」と答えた人の割合は、5割を超える高い結果となっています。

「痴漢行為」、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)」、「売春・買春(援助交際を含む)」と答えた人の割合は、今回調査が平成16年調査を上回りました。



8

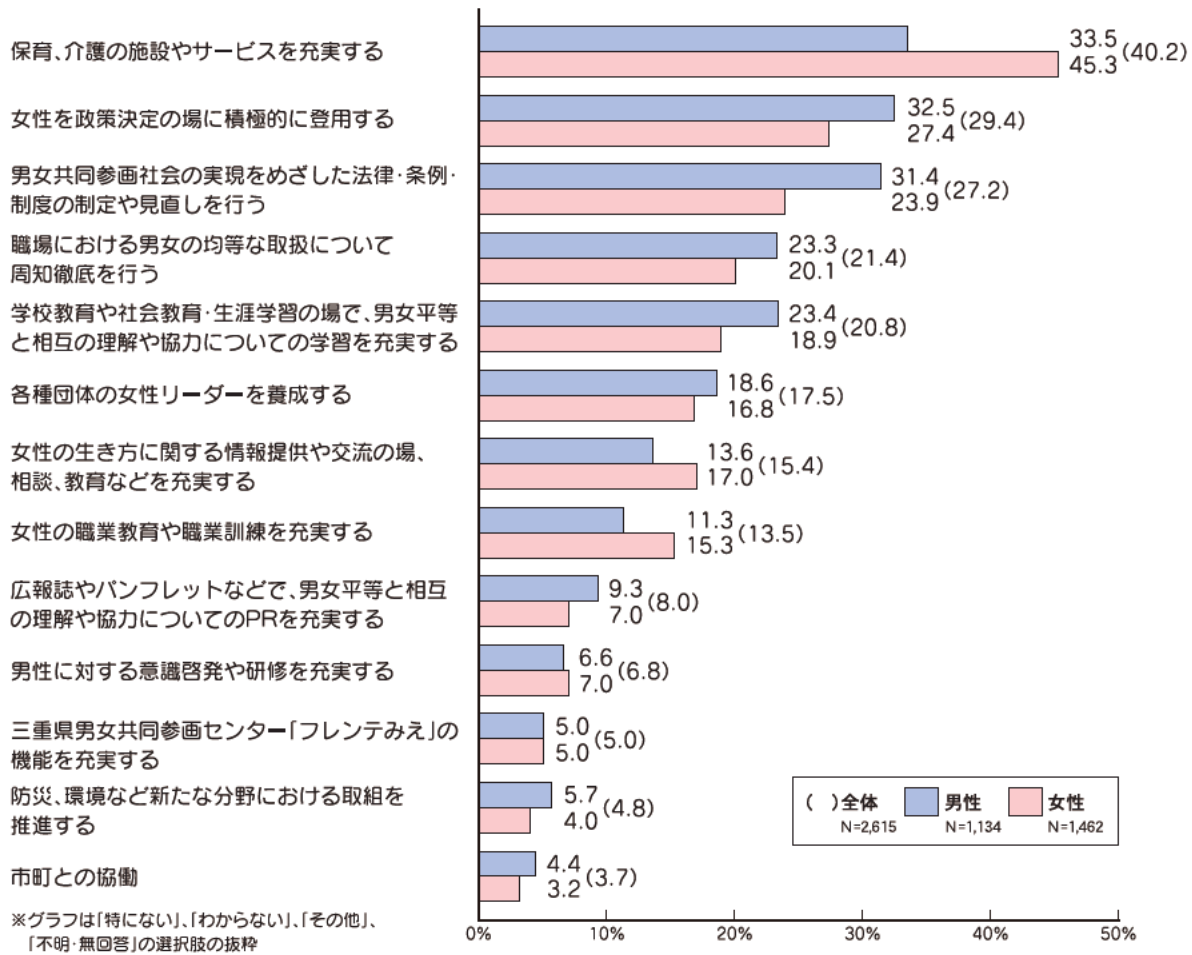
男女共同参画社会について

今後、男女共同参画を推進していくために 力を入れていくべきものについて

今後、男女共同参画を推進していくために力を入れていくべきものについて、全体では、「保育、介護の施設やサービスを充実する」と答えた人の割合が約40%と最も高くなっています。

男女別で見ると、「保育、介護の施設やサービスを充実する」、「女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育な

どを充実する」、「女性の職業教育や職業訓練を充実する」、「男性に対する意識啓発や研修を充実する」と答えた人の割合は、女性が男性を上回っており、特に「保育、介護の施設やサービスの充実」では女性(約45%)が男性(約34%)を11ポイント程度上回っています。



男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査

結果概要

平成18年12月

三重県生活部男女共同参画室
〒514-8570 津市広明町13番地
TEL 059-224-2225